保険番号マスタ （神奈川県14）

番号	設定項目名 ＼ 制度名	老人			小児			障害者		ひとり親家族等		結核・精神助成		川崎市				座間市		小田原市	藤沢市	湯河原町		東京都						兵庫県神戸市	
														小児ぜん息	成人呼吸器疾患	成人ぜん息	小児	障害	精神障害	老人	高齢者医療	小児	ひとり親	マル都医療券			都難病	障害		自立支援法市助成	
1	保険番号	141		142	143	181	281	199	180	280	185	285	291	191	188	189	289	481	380	121	241	341	381	385	182	282	782	283	299	399	100	200
2	法別番号	41		41	41	81	81	81	80	80	85	85	91	91	88	89	89	81	80	21	41	41	81	85	82	82	82	83	80	80	00	00
3	短縮制度名	老人2割		老人3割	老経過	乳負無	乳食負有	乳償還	障負無	障食負有	親負無	親食負有	結精負無	結精食負有	マルぜ	マル成	成ぜ	川崎小児	座間障	精神障害	老人1割	高齢助成	湯河原乳	湯河原親	マル都医療	マル都負無	大気汚染	都難病83	都障負有	都障負無	自立支援	重度障害
4	保険公費種別区分	7		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
5	法別番号チェック区分	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	検証番号チェック区分	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7	受給者検証番号チェック区分	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
8	公費主保区分	3		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2
9	限定保険番号																														015,016,021	015,016,021
10	年齢（開始－終了）	65 － 69		65 － 69	65 － 69	0 － 12	0 － 18	0 － 15	0 － 999	0 － 999	0 － 999	0 － 999	0 － 999	0 － 999	0 － 19	20 － 999	20 － 999	1 － 15	0 － 999	0 － 999	68 － 69	67 － 69	4 － 15	0 － 999	0 － 999	0 － 999	0 － 999	0 － 999	0 － 999	0 － 999	0 － 999	0 － 999	0 － 999
11	点数単価	10		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
12	レセプト負担金額	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1
13	レセプト請求（印刷）	0		0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	3	0	2	0	0	0	3	0	0	0	0	3	3	3	3	3	3	3	3
14	レセプト記載	0		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※	所得情報	本人	低所得	低年金													本人	低所得													本人	低所得	低年金	
15	外来負担区分	1	1	1	1	1	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	1	1	2	1	2	1	1	2	2	1	2	1	1	2	1	1	1	2
16	1回負担割合	20	20	20	30	30	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	10	0	10	10	0	0	0	0	20	10	0	10	10	10	0
17	1回固定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	1回上限額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	1日上限額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	600	600	400	0
20	1日上限回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	1月院内上限額	80100	80100	80100	80100	80100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12000	8000	0	0	10000	0	0	0	18000	0	0	0	0	0
22	1月院外上限額	80100	80100	80100	80100	80100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12000	8000	0	0	10000	0	0	0	18000	0	0	0	0	0
23	1月上限回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0
24	薬剤負担	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	入院負担区分	1	1	1	1	1	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	1	0	1	1	2	2	1	2	1	1	1	2	1	1	1	2
26	1回負担割合	20	20	20	30	30	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	10	0	10	10	0	0	0	0	20	10	0	10	10	10	0
27	1回固定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	1回上限額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	1日上限額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	1日上限回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
31	1月上限額	62100	24600	15000	80100	62100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44400	24600	0	0	10000	0	0	0	57600	0	2400	2400	1600	0
32	1月上限回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	1日食事助成額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	食事療養費	1	1	1	1	1	3	1	1	3	1	3	3	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

（注）老人医療費
「老人2割」（本人負担2割の患者に適用）　「老人3割」（本人負担3割の患者に適用）　「老経過」（経過措置の患者に適用）
※平成20年4月より制度改正（川崎市41老人を参考に作成しています。他市町村につきましては制度をご確認下さい。）

小児医療費
「乳負無」（食事負担を含め自己負担無し　の患者に適用。市町村により適用年齢が異なるようです。）※平成28年4月より社保もレセプト請求
「乳食負有」（食事標準負担のみ自己負担有り　の患者に適用。横浜市等の制度です。市町村により適用年齢が異なるようです。）※平成28年4月より社保もレセプト請求
「乳償還」（償還払いに適用下さい。 医療機関内で公費受給者の管理をされる場合に使用下さい。）

障害者医療費
「障負無」（食事負担を含め自己負担無し　の患者に適用）※平成28年4月より社保もレセプト請求。市町村によっては100歳以上を対象とした「福寿医療費」があるようですが、障害と同様の制度のようなので、こちらの保険番号をご使用ください。
「障食負有」（食事標準負担のみ自己負担有り　の患者に適用）※平成28年4月より社保もレセプト請求

ひとり親家族等医療費
「親負無」（食事負担を含め自己負担無し　の患者に適用）※平成28年4月より社保もレセプト請求
「親食負有」（食事標準負担のみ自己負担有り　の患者に適用）※平成28年4月より社保もレセプト請求

結核・精神助成
「結精負無」（食事負担を含め自己負担無し　の制度運用をしている市町村の国保患者に適用）
「結精食負有」（食事標準負担のみ自己負担有り　の制度運用をしている市町村の国保患者に適用）

川崎市（平成18年1月～）

小児ぜん息患者医療費
「マルぜ」（20歳未満の当該受給証を持っている患者に適用。入院時食事療養費を除く窓口負担は無し）※平成28年4月より社保もレセプト請求

成人呼吸器疾患医療費（平成19年1月～）
「マル成」（20歳以上の当該受給証を持っている患者に適用。入院時食事療養費を除く窓口負担は無し）

成人ぜん息医療費
「成ぜ」（20歳以上の当該受給証を持っている患者に適用。1割の自己負担）※平成28年4月より社保もレセプト請求

小児医療費
「川崎小児」（外来1回500円の患者負担。入院は患者負担無。社保国保共にレセプト請求。）※平成29年4月より制度開始。茅ヶ崎市（平成30年4月）、相模原市（平成30年10月）も同制度のようです。

座間市（平成18年10月～）

障害者医療費
「座間障」（患者負担1割。国保はレセプト請求。社保は複写式レセプトでの請求ですが、カスタマイズをお願いします。）※平成28年4月より社保もレセプト請求

精神障害医療費
「精神障害」（精神通院の自己負担分を助成するようです。通院のみ。患者負担無し。専用の請求書での請求のようです。カスタマイズをお願いします。）

小田原市（～平成21年3月）

老人医療費
「老人1割」（患者負担1割。国保社保ともにレセプト請求）
※厚木市も1割の制度があるようですのでこちらをお使いください。

藤沢市（平成20年4月～）

高齢者医療費助成制度
「高齢助成」（患者負担1割。【償還払専用】の受給者証があるようです、その場合は該当保険番号の使用は不要です。）

湯河原町

小児医療費助成制度
「湯河原乳」（外来、入院共に患者負担無し。食事療養費は患者負担。レセプト請求。）※平成20年10月より開始、平成27年7月より患者負担無しへ制度変更、平成28年4月より社保もレセプト請求

ひとり親家庭等医療費助成制度
「湯河原親」（外来、入院共に患者負担無し。食事療養費は患者負担。レセプト請求。）※平成21年1月より開始、平成28年4月より社保もレセプト請求、令和3年4月より患者負担無し

東京都

マル都医療券医療費
「マル都医療」「マル都負無」（東京都の公費です。通常他県の公費は償還払いですが、契約した医療機関は専用の請求書での請求となるようです。請求書はカスタマイズをお願いします。）
「大気汚染」（東京都の公費です。通常他県の公費は償還払いですが、契約した医療機関は専用の請求書での請求となるようです。請求書はカスタマイズをお願いします。入院外来併せて月患者負担上限6000円。他医療機関での患者負担額も含まれる為、患者登録－所得者情報タブで入外上限額等を設定してください。）
※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」－負担金計算（1）タブの"患者登録－所得者情報－月上限額入力"の左側を「2」で設定してください。

都難病医療費
「都難病83」（東京都の公費です。通常他県の公費は償還払いですが、契約した医療機関は専用の請求書での請求となるようです。請求書はカスタマイズをお願いします。患者登録－所得者情報タブ画面で上限額を設定してください。）
※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」－負担金計算（1）タブの"患者登録－所得者情報－月上限額入力"の左側を「2」で設定してください。

障害医療費
「都障負有」「都障負無」（東京都の公費です。通常他県の公費は償還払いですが、契約した医療機関は専用の請求書での請求となるようです。請求書はカスタマイズをお願いします。）※平成30年8月、令和1年8月より月上限額の変更

兵庫県神戸市

自立支援法市助成
該当者は神戸市用の自立支援の受給者証しかないようですが、自立支援と神戸市用を組み合わせ、所得者情報の自立支援医療の入外上限額を"9999999"、
他一部負担累計を"0"としてください（生活保護の場合は、入外上限額は"0"としてください）

※平成20年4月から41老人の制度改正（川崎市）
※平成21年4月から福寿医療開始（藤沢市）
※平成28年4月から障害・乳幼児・ひとり親・小児ぜん息・成人ぜん息において社保もレセプト請求へ変更